

令和5年3月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日時・場所 令和5年3月24日(水) 14時41分
役場3階 大会議室
- 2 出席委員 北村教育長 松尾委員 堤委員 川崎委員 一ノ瀬委員
- 3 事務局職員 出雲学校教育課長 谷崎生涯学習課長 梅木主任指導主事
永石学校教育課課長補佐 永尾生涯学習課課長補佐
喜多指導主事 川畑教育総務係長 今福学校教育係長
本山新しい学校づくり係長 池田新しい学校づくり係長
下平指導主事 山口学校給食係長 稲富生涯スポーツ係長
前田主査
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に附した議案
附議第11号 令和5年度白石町教育の指針(案)について
附議第12号 白石町教育委員会が管理する個人情報の保護に関する
規則の廃止について
附議第13号 白石町学校給食無償化に伴う町外学校通学者等
支援助成金交付要綱の一部改正について
附議第14号 社会教育指導員の選任について
附議第15号 令和5年度準要保護の認定について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 附議第11号から附議第15号すべて議決
- 9 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 無し

1 開 会 14:41

出雲課長

2 前回議事録の承認 16:54

2月定例教育委員会の会議録を資料により説明
一部文言加筆修正

委員全員承認

2月臨時教育委員会（2月28日）の会議録を資料により説明

委員全員承認

3 教育長の報告 14:43

(前回以降の主な動向)

資料より数点を内容紹介。

2/22 新中学校校歌作成に係る打ち合わせ会

2/24～3/22 小学校再編計画案住民説明会<有明地域>

3/ 5 第26回歌垣の郷ロードレース大会

3/ 6 町議会3月定例会開催<議案審議>

(人事異動について)

資料により概要の説明。

(1) 今後の人事異動関係行事

① 3月24日(金)

教職員人事異動新聞発表

各学校での転退職者辞任式(終了式に含め短時間で)

② 3月27日(月)

転入者事前説明会

③ 3月31日(金)

令和4年度公立学校教職員表彰(教育長表彰)式

④ 4月3日(月)

白石町教職員辞令交付式 規模縮小(指導教諭以上、新規採用職員)

4 連絡事項 14:52～

(1) 問題行動月別報告について

喜多指導主事:資料により詳細説明。

不登校は、小学校で新たに2名、中学校で2名が新たに上がって

る。いじめについても報告を受けており、解消についても34件の解消報告を受けている。

川崎委員：いじめについて、各学校で出てきている数字にばらつきがあるところはどのような風を読み解いたらよいか。

喜多指導主事：覚知や認知ということで、数が上がっているが年間2回アンケートが実施されている。そのアンケートの中で出てきている事案が覚知として上がったり、それを認知とするかというところで学校が判断されるため、ここに上がってきている部分はお子さん自身が答えたアンケートであったり、保護者さんからアンケートが上がってきますので、その内容であったり、また別のところで学校の先生方が気づいて分かったりすることもあるため、それで出てきた数であって、ばらつきがある理由はなく、お子さん自体が嫌だと思ふことがあるというのが上がってきていることである。

一ノ瀬委員：各校の数が上がっており、それを見て教育委員会で荒れているようなところは感じられているか。

喜多指導主事：数が多いから荒れているという基準にはならないと思う。先ほど申したように子どもさん、あるいは御家庭の方で心配だなあということで話題に上がり、それに対応していただいている数とされているため、数が多いから学校が荒れているという見方はしていない。

一ノ瀬委員：一般的にいじめに関しての感知というのが、年間を見て少ないのと多いのとを比べると学校独自のとらえ方がすごく差があるのかなと思ったり、そうではなくしっかりそこは色々ありますというのかどっちかなあと感じる。

喜多指導主事：数としてだけ上がってきている分を申し上げているが、具体的にどんな事案があつて1件と数えられているか、個々は見えない。よほど大きい事案であつたら報告として上がるが、ただこういう風に対応していただいているというのは、細やかに見てもらっていると逆に考えていいかと考えている。

堤委員：以前も話したが、いじめの定義の変遷があり、その定義の変遷の中に校長先生方の個人個人のとらえ方に少し違いがあり、どこまでを報告するかというところで、ここまではよかろうというのがちょっとどうも、お困り感があれば報告するというところに一応定義上そうなっている。以前あつたのが、佐賀と宮崎で宮崎が10倍多いという統計上はそうなっていて、佐賀は日本で一番少ないとなっていたが、おそらく違いはない。だからその定義のとらえ方をどうする

か、いじめの重大事案があるたびにそれがどんどん変わって言っているため、それに対する校長先生方のとらえ方の違いではないかと思う。その辺りがまだ確立していないのでは。

北村教育長：今おっしゃったように基準の見方でもものすごく差があるというのは、宮崎の例もあるがその前の京都の例もある。基準を今文部科学省が出しているものにきちんと準じてということを再三確認している。行為でもなく、程度の大きさ、小ささでもなく子どもがいじめられたということでその事実の行為があったならば、すべて対象にするということで上げてもらっている。子どもが言ったからではなく、その行為の裏付けを確認してもらっている。数が色々違うがその辺の見方については校長先生方も考えておられて、個人の裁量でやっておられるとは思っていません。ただ、数が多く出ているのはおそらく、非常に配慮を要する子に関わるのが何度も出ており、延べの数が出ているため、そういったところも大いに関係していると思っている。

松尾委員：小さい案件があると思うが、そういうものは解消に結び付きやすいと思うが、なかなか結び付いてないような感じが見受けられる。件数が多いのは、そういう小さい案件でもアンケートで上がってきている部分だとは分かるが、解消の件数もそれに伴って解消となるのでは。

喜多指導主事：解消についても基準があって、3か月を経過しないとけないという決まりがある。期間がたって様子を見てというところで、解消に上がっていくのかなと思っている。

(全委員承諾)

(2) 令和4年度末中学卒業者の進路状況について

下平指導主事：資料により詳細説明。

全生徒がトラブル等なく終えることができた。197人が32校の進学先に進学、また1名が就職することとなる。以前に比べたら多岐、多様にわたる進学先となっている。令和3年度が31校に分かれて進学しており、数的には大きな変化はない。

(全委員承諾)

(3) 令和4年度佐賀県立高等学校入学者一般選抜の合格者について

下平指導主事：県の資料により詳細説明。

全日制32校中定員を満したのが14校で半数以上が定員割れしている。定員割れしている数の総計が316名と小さな高等学校2校分が定員割れしている状況となっている。今後の児童生徒数の減少傾向を見る時にまた近いうちに高校の再編という話が出てくることも想定しないといけないと思う。最後に定時制だが、280名の定員に対し41名と14.6%となります。以前は全日制に行かなければ、定時制に行く子が多かったのが色々な学びの機会があることや通信制という制度があり、そちらの方に子どもたちの進学が増えていることも要因であるのではと思っている。中学校の先生方にとっては、3年生を卒業させ何かしら次のステージに進めていきたいとの思いで行っておられる。

松尾委員：県外の私立高校へ進学された生徒は、スポーツでいかれているのか。

下平指導主事：詳細には把握してないが、スポーツで行っている。

(全委員承諾)

(4) 不登校児童生徒の卒業式への参加及び進学状況について

喜多指導主事：資料により詳細説明。

どのお子さんに対しても細やかに事前に準備をされ式に臨まれていることがよくわかります。あるお子さんは、1週間前からこの卒業式に向けて一生懸命練習されているという報告を受け、前向きになっているなど思っている。中学生に関しては、その後の進学先も資料に示している。

堤委員：星生学園のワンデーとあるのはどういうシステムか。

下平指導主事：基本的に通信制だが、週に1日登校するという事で学校の方で工夫されていて、来れる日に1日だけ登校するという形です。

一ノ瀬委員：白石中学校に参加させていただいたが、校長先生が全員参加しているということで、大変喜んでおられた。

(全委員承諾)

(5) 3月定例会一般質問概要について

出雲課長：資料により詳細説明。

学校教育課関係は、スクールバス、通学路の街路灯、不登校の予防策、不登校児童・生徒を抱える保護者への支援、小学校の統合再編における学校・家庭・地域の連携、住民説明会での地域の声、白石町人口ビジョンを踏まえた小学校再編後の展望、オンライン授業の

在り方、白石町にゆかりのある人物を授業や学習活動に取り入れることの重要性の認識など4名の議員さんから質問。

谷崎課長：資料により詳細説明。

令和6年に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を成功させないとならない。大会に向けての準備状況と対応策、町が主催するスポーツ行事への影響について、スポーツ施設の整備と充実、町の行事等は徐々に再開されている状況と思うが、現状と基本的にどのような思いで再開されるか、地域活動は縮小され、現状としてまだまだ回復しているとは言い難い。地域活動の現状の把握はされているのか、「5類」移行後の地域活動再開に向け、町の前向きな助言が必要では、マイランド公園に訪れた方が、ゆっくり過ごせるようキッチンカーなどの設置はできないかなど3名の議員さんから質問。

(全委員承諾)

(6) 小学校再編計画住民説明会の報告について

本山係長：資料により詳細説明。

計7回の開催で147名の参加。今回、挙手での質問だけでなく質問用紙に質問を書いていただく方式も取った。そのため多くの質問等をしていただけた。パブリックコメントだが、昨日から開始し4月12日まで行う。その後のスケジュールだが、4月10日頃に議員説明会があるため、住民説明会、パブリックコメントの結果の報告及び今後の計画策定のスケジュールの説明。4月中旬には住民説明会、パブリックコメントの結果をホームページ及び広報誌(5月号)に掲載。住民説明会やパブリックコメントの結果を受け小学校再編計画案の修正を行いたいと考えている。住民説明会を行ったうえで大きく変わるところは今のところないのではと考えている。4月下旬頃、町長へ住民説明会、パブリックコメントの結果を報告し、必要があれば総合教育会議を開催。教育委員会において小学校再編計画案の承認をいただき、その後庁議で審議いただき、町長決裁を受けて最終的に計画策定と考えている。

堤 委員：スケジュールの件で、説明会での質問と回答、パブリックコメントが出てそれを踏まえて修正がもしかかるとすればどの段階になるのか、それと教育委員会との兼ね合い、それは事務局で判断されるのか。どの段階で教育委員会として知ることになるのか。

本山係長：このままいけば教育委員会となる。必要であれば事前にお知らせする。

堤 委員：ではないかと思う。教育委員会で、住民説明会の質問回答、パブリックコメントに対する回答を把握したうえで、計画の修正が出るかもしれないためそのうえで修正という手続きをしないといけないと思う。4月下旬に総合教育会議、教育委員会というところに対してレクチャーしておかないといけないのでは。

出雲課長：内容によっては、教育委員会を開いて計画そのものを後ろにずらしてでも何回か教育委員会を開いて修正をかけないといけないとは思っている。住民説明会をしたうえで、大きな計画書の修正にはならないのではというところでスケジュールを立てている。

堤 委員：おそらく計画書に書かれている計画は大きくは変わらないと思うが、文言の端々に不安を感じられている何かがあるのであれば、それは反映させないといけない。そういうところは出てくるのではと思う。

出雲課長：計画案の「案」を取るスケジュールを4月下旬としていたが、4月の教育委員会に諮らせていただき、「案」を取るのを少し後ろにずらしていきます。

(全委員承諾)

(7) 第26回歌垣の郷ロードレース大会結果について

稲富係長：資料により詳細説明。

4年ぶりの開催ということで開催し、参加申し込み612名、当日参加者は538名となった。大会の記録として、一般5キロ40歳の部で2名の方が、日本マスターズの日本記録を出され現在申請されている。また、一般男子10キロ、40歳から59歳の部で歌垣の郷ロードレースの大会記録を出された。

堤 委員：無事に終わりほっとしているが、1年後はフルに戻るものと思う。小学生の大会に子どもたちを参加させているが、ここ数年小学生の大会の出場の仕方が少し変わってきている感じがする。前と同じように小学生に募集をかけても戻ってこないような気がするため検討いただきたい。ある人に聞くと2キロをただ走らせるのなら駅伝の方がよいなど言われた。小学生に記録フォルダーをという感じではなくなくなってきている気がする。

谷崎課長：実行委員会でも検討したい。

堤 委員：調べておいていただきたいが、マスターズで世界記録とかあるが、

マスターズの世界連盟とかがあり、マスターズはマスターズの公認の大会であれば公認記録となるが、マスターズの公認ではない大会でも日本陸連公認で日本陸連に登録していて、なおかつマスターズに登録していれば公認される。1つ疑問に思ったのは、例えば韓国でマスターズを目指している人が、日本のマスターズではない日本陸連公認のコースで記録を出しても公認されないのか。

永尾課長補佐：今回調べたが、日本のマスターズに登録してないといけない。

堤 委員：韓国の人とかが、例えばそういう韓国で公認されるようなものに該当しないということか。

松尾委員：それが可能であれば誘致しやすい。

堤 委員：何か韓国から来ないでもないかと思った。

永尾課長補佐：その辺りはまた実行委員会の中で検討したい。

(全委員承諾)

(8) 4月行事予定表

川畑係長：資料により行事内容説明。

出雲課長：4月定例教育委員会の日程確認。

(全委員承諾)

(9) その他

谷崎課長：コウノトリの飛来について資料により説明。

3月に入りコウノトリが飛来しており、昨年と同じペアが帰ってきている。現在、高圧電線のある電柱に営巣しているため、九州電力において遮断カバーを実施、またバイパス工事を実施されている。この電線が白石町内のメインの幹線であり、の高圧電線となっている。

永尾課長補佐：この高圧電線が6,000ボルトの電圧がかかっており、変電所から役場の前を通り干拓の方に行っているが、営巣場所でショートすると役場、共立病院、給食センターと全てが停電してしまうということで、九州電力が補償しきれないため絶対巣は落とすといわれていた。

谷崎課長：営巣がこのレベルまで進んでしまうとそういうわけにはいけないようになっている。

(全委員承諾)

5 附議事項の協議 16：03～

附議第11号

令和5年度白石町教育の指針（案）について

川畑係長：資料により詳細説明

基本方針の変更なし、白石町教育の重点目標10項目についても変更なし。ちなみに重点目標を変更する際は、教育大綱を変更しないといけない。そのためには総合教育会議の開催が必要となる。重点目標1の「教科書改訂に伴う指導書及びデジタル教科書等の整備」を整備完了のため削除。「知能検査」を「認知能力検査」に文言変更。重点目標3の「校務用パソコンの機器更新」を更新終了のため削除。重点目標4の「メンタルヘルスケアの充実」の前に「ストレスチェックに基づいた」を追記。重点目標5の「関係団体との連携推進（人権フェスティバルの開催）」を「人権フェスティバルの開催（関係団体との連携推進）」へ修正。「家庭教育の広報や啓発等」の後に「（家庭教育出前教室事業等）」を追記。重点目標7の「全町的なスポーツ大会の開催」を「各種スポーツ大会の開催」へ修正。「白石高校及び佐賀農業高校の部活動分野における支援」の後に「（全国大会出場助成、高等学校生徒下宿等費用補助）」を追記。「障がい者スポーツ指導員資格の取得支援」を追記。「スポーツアドバイザーの設置」を削除。「宣言にかかる住民啓発活動」を「宣言にかかる住民への普及啓発活動」に変更。「リハーサル大会の啓発事業の推進及び競技会の準備」の後に「・運営」を追記。重点目標8の「須古城跡の環境整備（除草）事業、城堀公園環境整備事業への補助」の「への補助」を削除。「須古城跡国史跡指定に向けた事業の実施」を追記。「須古城跡中心部の詳細地形測量委託」を業務終了のため削除。「伝承芸能の育成（福富地域子ども浮立大会等の実施）」を追記。重点目標10に「④小学校再編に向けた、具体的な整備方針の検討」を追記。本日承認いただければ（案）を取って指針の確定とさせていただきます。

松尾委員：中学校の部活動の地域移行の分が文言として入ってないようですが、それも入れておいた方がよいのでは。

堤委員：重点目標3の「④新設中学校に備えた合同部活動と地域部活動の実施と社会体育の連携」のところではないか。

松尾委員：これが、地域移行の分ということか。

下平指導主事：重点目標3の④のところになりますが、ただこの「合同部活動と地域部活動の実施」という表現が、一般的に知られている地域移

行が分かり易いように変えたいと思います。

北村教育長：今やっておりますのは計画推進で、それを進めてもらっている。

堤 委員：ずっと使われてきた地域部活動という言葉にニュアンス的に部活動というのが学校のイメージがあって、「地域部活」って何？というニュアンスのことが出ており、長与町とかはそれを地域スポーツ活動と表現されて統一されている。そこがコンセンサスを全国的に得られてないところかと思う。

下平指導主事：12月末のガイドラインのところに地域クラブ活動と記載している。

川畑係長：それでは、合同部活動と地域クラブ活動と社会体育の連携の推進となるのか。

堤 委員：ただこの重点目標3が「家庭・地域との連携協働による教育活動を支える環境の整備」のため、地域クラブ活動は分かるが合同部活動はそれと違う気もするが、広く社会教育と捉えて。

川畑係長：教育活動を支える環境の整備を踏まえて、この中で「新設中学校に備えた」というところですね。

堤 委員：個人的には「社会体育との連携」とズバッといくより社会体育そのものをそれに向けて育成しないといけないという気がしている。単にしっかりした社会体育組織があって、連携しようということだけでいける状況ではなく、社会体育そのものを整備しないといけない。

(文言等の整理のためそれぞれ発言)

川畑係長：今のやり取りでいくと実施という文言を削除して、最後の方を推進と変えればと思ったところです。推進の中で実施が出来れば次年度の指針の表現を変更すればいいのでは。

堤 委員：合同部活動と地域クラブ活動の推進とシンプルにしてはどうか。

川畑係長：それでは、後段の「実施と社会体育の連携」を削除して、推進の文言を追加。

北村教育長：確認します。「④新設中学校に備えた合同部活動と地域クラブ活動の推進」でよろしいでしょうか。

下平指導主事：もう一点「外部指導者」を「地域指導者」と変更。

委員全員承認（附議第11号）

附議第12号

白石町教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則の廃止について

川畑係長：資料により詳細説明。

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、白石町個人情報保護条例及び町長が管理する個人情報の保護に関する規則が廃止され、新たに白石町個人情報保護法施行条例及び白石町個人情報保護法施行細則が制定される。町長が管理する個人情報の保護に関する規則の廃止に伴い、同規則と同様の取り扱いとして制定した白石町教育委員会が管理する個人情報の保護に関する規則を廃止するもの。

委員全員承認（附議第12号）

附議第13号

白石町学校給食費無償化に伴う町外学校通学者等支援助成金交付要綱の一部改正について

山口係長：資料により詳細説明。

これについては、昨年7月臨時議会において、コロナの給付金で8%相当の物価高騰分をいただくということになり、そういった中で、町外の区域外就学の児童生徒はもちろん町内の児童生徒さんの給食費についても8%相当分をこちらの交付金を使いながら児童生徒の負担を軽減するというので、そういった高騰分を考慮して、栄養バランス及び量を保った学校給食を継続的に提供できるようにということで8%相当分を国の交付金を使って据え置くことというところであります。これと同様に、町内在住で町外の小中学校へ通学している全学年の児童生徒の保護者及び白石町立学校に通学しアレルギーなど病気等で給食を食べられない児童生徒もいらっしゃいます。そういった児童生徒に対して、一部の提供しか受けることができない生徒もいらっしゃいますので、そういった生徒も対象にこの約8%相当分を保護者の方へ戻すという風なことで要綱の改正をしたいと思います。これにつきましては、施行日ですが令和5年1月1日からの施行ということでさせていただき立ち思っている。

堤 委員：具体的によく分からないのだが、例えば町外の学校で青陵中は給食がないがそういう時は。

山口係長：今、小学校6年生、中学校3年生については無償化としておりますので、ただ今回8%相当分を町内の児童生徒については、給食でその8%相当分を増やした分で提供を行っている。その8%分を増額した額が実際の給食費となるわけですが。

堤 委員：お金を支払うということですか。白石町内で給食を食べている子は8%分の給食費が助成されているから、それに相当する額を外の中学校に行っていて給食を食べてない子にもお金であげるということか。

山口係長：区域外の児童生徒に対してその分を現金で給付する。

北村教育長：全ての子ども達に差異が生じないように措置するということです。

堤 委員：例えば、町外在住で江北中に行っている子はいますか。いるとして給食を食べているとしたとき、江北町は給食費が無償化されているが、町外在住のため払っているんですか。

山口係長：確認したところ江北に通っている児童生徒につきましては、町外から通っている子につきましては通常通りいただいているとのことでした。その分は、全て申請形式で確認をしまして、該当するかしないかも含めたところで金額を算定し助成することとしている。

川畑係長：今回、施行期日を1月1日とさせていただいております。これについては、今年度支払いをしないといけないということと、今回コロナの交付金が補正予算の方で成立した関係で、その後の期日で年度内支払いができる期日ということで1月1日施行での取り扱いをさせていただきます。

松尾委員：これは、増額分の無償はいつまで続けられるのか。

山口係長：今回の一部改正をさせていただいた分については、令和4年度です。令和5年度については、据え置いた給食費ということになっているため、そこは令和4年度の金額で、これまで通り行ってきた小6、中3の無償化となる。

松尾委員：5年度は、増額した金額を請求するのか。

川畑係長：給食費は変えません。食材料費の予算としては8%分をみて予算を組んでますので、差額分は町が負担するということです。

松尾委員：町が負担するということですね。

川畑係長：保護者負担は求めないということです。町が負担しますということです。今回の改正につきましては、4年度の事業でコロナ交付金を活用して8%分を賄っているのでこの改正が必要ということです。

北村教育長：よろしいでしょうか。要するに町内の子どもたちに平等に助成金がいきわたるような措置をとるということです。

委員全員承認（附議第13号）

附議第14号 社会教育指導員の選任について

永尾課長補佐：現在、木原先生の方に社会教育指導員をしていただいておりますが、1年更新ということで令和5年度の社会教育指導員ということで御提案をさせていただきます。同じく木原先生の方に引き続き来ていただくということで、経歴については資料に記載のとおりとなります。

委員全員承認（附議第14号）

附議第15号 令和5年度準要保護の認定について

北村教育長：白石町教育委員会会議規則第15条による秘密会議宣言。

前田主査：資料に沿って詳細説明。（3件）

厳正なる審査の結果、不認定3件。

委員全員承認（附議第15号）

6 閉 会 16:50

出雲課長